

事 務 連 絡

令和2年7月1日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお願いについて

九戸村新型インフルエンザ等対策本部

本部長 晴 山 裕 康（公印省略）

令和2年6月19日、全ての都道府県との移動自粛が解除され、国及び県より段階的緩和措置が示されたこととから、当村の対策本部は以下のとおり皆様へお願いすることといたしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- ・ 他県への出張や帰省、旅行などは、行先の感染状況を確認しマスクの着用と3密の場所を回避するなど、慎重な行動をお願いします。
- ・ 他県から来村・帰村される際は、来村後2週間それまでいた都道府県が要請する行動の継続をお願いします。
- ・ イベント等の開催にあっては、感染防止対策を徹底するようお願いします。
- ・ 感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、日常生活及び社会経済活動における感染拡大を予防する取組みをお願いします。
- ・ 夏場は、屋外でマスクを外すなど、熱中症にご注意願います。